

経営発達支援計画の概要

|                |   |
|----------------|---|
| 実施者名<br>(法人番号) | 川辺町商工会（法人番号：1200005007135）  |
| 実施期間           | 平成30年4月1日～平成35年3月31日  |
| 目標             | <p>川辺町商工会は、次のような経営発達支援の目標を設定します。</p> <p>①小規模事業者に対し売上の増加（5年後5%）、利益の増加（5年後4%）に向けた経営支援の評価や中長期的な支援体制構築による小規模事業者の事業の継続的發展を行います。</p> <p>②事業者の創出のため、積極的な創業支援（5年間8件）を行うことで小規模事業者の増加を図ります。</p> <p>③現状を分析し、自社の強みを明確にしたうえで顧客ニーズに対応した魅力ある新商品・新サービス開発等新たな取り組みに挑戦してもらうため、事業計画策定支援（5年間50件）を行います。</p> <p>④事業の持続的發展に繋げるため第二創業（経営革新）（5年間5件）、事業承継等（5年間6件）の支援を行います。</p> <p>⑤地域の他の支援10機関との連携強化を図り支援ノウハウ等の情報交換や情報の共有化による連携支援を行い支援力向上に努めます。</p>  |
| 事業内容           | <p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</b><br/>3種類の経済動向調査を実施し、相互比較分析して「川辺町地域経済動向調査報告書」を作成します。作成した報告書は、小規模事業者の経営計画策定等の支援に活用します。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</b><br/>巡回・窓口相談時やセミナー開催等による経営状況分析を行い、事業計画策定に活かすとともに、業種・規模別のデータベース化及び職員間での情報の共有化を図ることにより、小規模事業者の支援の指標となる情報を整備します。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</b><br/>事業計画の必要性や有益性を理解していただくために巡回やセミナー、個別相談会の開催による策定支援や、創業・第二創業・事業承継を行った小規模事業者に対する積極的な策定支援を行います。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b><br/>策定した経営計画について、進捗状況の確認や新たな課題の抽出及びその解決に向けて伴奏型支援を行います。必要に応じて、専門家等と連携したフォローアップ支援を行います。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</b><br/>経営指導員が主体となり、事業計画を策定した全事業者を対象に、個々の事業者の商品・サービスに関する市場情報の1次データと、他機関が調査した2次データを総合的に分析することで、買い手のニーズに合った商品・サービスの開発、販路開拓等に関する個別支援を行います。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</b><br/>展示会やイベント情報の周知及び出展支援やマスメディアなど各種広報活動による情報発信、ホームページ作成支援など、伴走型で支援を行います。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b><br/>川辺町の魅力を発信することにより交流人口の増加を図ります。また、地域内通貨を発行することで消費喚起をし、地域経済の振興と活性化を図ります。</p> |
| 連絡先            | <p>川辺町商工会<br/>〒509-0305 岐阜県加茂郡川辺町西栃井 1376-1<br/>TEL:0574-53-2327 FAX:0574-53-2390<br/>e-mail: kawabe@ml.gifushoko.or.jp</p>   |